

第一号様式

雨水浸透阻害行為
協議書
開発行為

東大阪市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例第六条 雨水浸透阻害行為 より、 開発行為 年 月 日 (あて先) 東大阪市上下水道事業管理者 住所 氏名		第一項 の規定に 第二項
雨水浸透阻害行為、 開発行為の概要	1 雨水浸透阻害行為、開発行為の区域に含まれる地域の名称	東大阪市
	2 雨水浸透阻害行為区域の面積 開発行為区域の面積	平方メートル 平方メートル
	3 雨水浸透阻害行為、開発行為に関する工事の計画の概要	
	4 対策工事の計画の概要	
	5 雨水浸透阻害行為、開発行為に関する工事の着手予定日	年 月 日
	6 雨水浸透阻害行為、開発行為に関する工事の完了予定日	年 月 日
	7 対策工事の着手予定日	年 月 日
	8 対策工事の完了予定日	年 月 日
	9 その他必要な事項	
受付番号	令和 年 月 日 第 号	
協議に付した条件		

「第一項 「雨水浸透阻害行為

- 備考 1 第二項「開発行為」については、該当するものを で囲むこと。
 2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 3 許可申請者の氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 4 印のある欄は記載しないこと。
 5 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画及び対策工事の計画については、概要の記述の末尾に「(計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。)」と記載し、それぞれ計画説明書及び計画図を別葉とすること。
 6 「その他必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。